

平成二十七年六月十九日受領
答弁 第二六五号

内閣衆質一八九第二六五号

平成二十七年六月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員中根康浩君提出二〇二〇年東京オリンピック、パラリンピックの競技会場に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中根康浩君提出二〇二〇年東京オリンピック、パラリンピックの競技会場に関する質問に
対する答弁書

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）が、国際オリンピック委員会等の関係者との協議を経て決定するものであるため、お尋ねの「理由」については、政府としてお答えする立場になるが、組織委員会によれば、セーリングの競技会場については、競技が実施される海域の環境、東京から競技会場までの距離、航空機による競技の撮影等の観点から決定したものであるとのことである。